

証券コード2362
平成24年12月3日

株 主 各 位

東京都文京区大塚三丁目11番6号

株式会社夢真ホールディングス

代表取締役会長兼社長 佐藤真吾

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年12月17日（月曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月18日（火曜日）午前9時30分
2. 場 所 東京都文京区大塚三丁目11番6号
大塚三丁目ビル6階 本社会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第34期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人による議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumeshin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要により企業の設備投資や消費動向に復調の兆しが見えはじめているものの、電力供給問題や原油価格高騰に加え、欧州債務危機による金融不安や慢性的なデフレ経済、円高の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、東北地方での復興工事は依然本格化しないものの、首都圏での改修・補修工事、耐震補強工事の増加、住宅ローン減税等の政策によるマンション着工戸数の増加等を受け、建設投資額もリーマンショック以前の水準に近づきつつあります。また、ゼネコン各社の抱える技術者の「高齢化」「若手不足」が深刻化しており、全国的に技術者が不足する事態が生じております。

エンジニア派遣事業における顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、円高や欧州の景気後退は続いているものの、輸出企業を中心に一定の生産回復の兆しが見受けられました。また、エコカー補助金終了に伴う駆け込み需要により、自動車販売が好調に推移したことで、企業収益の改善につながりました。その結果、設備投資に持ち直しの動きがみられたものの、景気の先行きが不透明であるため、一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、建築技術者派遣事業において、建築技術者の首都圏での需要拡大、東北復興の本格化に備え、採用活動を強化してまいりました。また、エンジニア派遣事業においては、採用の強化及びコスト管理の徹底、営業の効率化による稼働率の改善に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,982百万円（前連結会計年度比61.1%増）、営業利益1,194百万円（前連結会計年度比120.1%増）、経常利益1,295百万円（前連結会計年度比187.2%増）、当期純利益738百万円（前連結会計年度比622.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 建築技術者派遣事業

当社グループの中核事業であります建築技術者派遣事業におきましては、東北地方での復興工事は本格化していないものの、首都圏でのマンション着工戸数の回復、改修・補修工事、耐震補強工事等の増加、また東京都心部でのオフィスビル着工の増加、さらに慢性的な技術者不足の影響により、建築技術者派遣需要は旺盛となりました。

その結果、当連結会計年度の平均稼働率は98.6%となり、前連結会計年度平均97.2%と比較し1.4ポイントの増加となりました。また、積極的な採用活動により、当連結会計年度末時点の在籍技術者数が1,110人となり、前連結会計年度末893人と比較し、217人の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,472百万円（前連結会計年度比22.9%増）、セグメント利益は1,171百万円（前連結会計年度比51.7%増）となりました。

② エンジニア派遣事業

エンジニア派遣事業におきましては、主要顧客である製造業各社において、自動車メーカーを中心として、東日本大震災の影響等による生産の落ち込みから回復基調にありました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界において、ここ数年抑制していた各企業のシステム投資が持ち直しの動きをみせております。一方で、その他のメーカー各社においては、円高や電力不足等の影響により先行きが不透明となっております。

このような事業環境の下、主に機械及び情報系技術者の採用強化及び新規顧客の開拓、稼働率の改善を営業施策の柱として取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,109百万円（前連結会計年度比239.6%増）、セグメント利益は242百万円（前連結会計年度は0.5百万円のセグメント損失）となりました。

③ 子育て支援事業

子育て支援事業におきましては、待機児童が多く保育サービスの需要が高い、東京都および神奈川県において、認証保育所を3箇所運営してまいりました。また、保育士の派遣を実施しており、施設及び人材の両方向から、子育て支援を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は270百万円（前連結会計年度比15.0%減）、セグメント利益は41百万円（前連結会計年度比414.8%増）となりました。

④ 医療介護支援事業

医療介護支援事業におきましては、高齢社会が進む中、医療介護支援サービスのニーズの増加を背景に、より良い医療介護支援サービスを提供することを目的とし、デイサービス施設を東京都文京区及び板橋区にて運営してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は130百万円（前連結会計年度比524.2%増）、セグメント損失は16百万円（前連結会計年度は47百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は87百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社夢真ホールディングス

採用サテライト 夢探索カフェ 渋谷

採用サテライト 夢探索カフェ 大阪

株式会社夢真メディカルサポート

夢楽 大山

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況は、借入金による調達4,045百万円、新株予約権の発行による調達7百万円であります。なお、借入金については2,753百万円を返済し、社債については1,240百万円を償還いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第31期 平成21年9月期 (個別)	第32期 平成22年9月期 (連結)	第33期 平成23年9月期 (連結)	第34期 (当連結会計年度) 平成24年9月期
売 上 高	5,482,581	4,861,745	6,816,914	10,982,087
経 常 利 益	807,231	552,095	451,292	1,295,916
当 期 純 利 益	678,997	430,889	102,235	738,689
1株当たり当期純利益	9円87銭	6円71銭	1円71銭	12円62銭
総 資 産	4,901,821	5,082,098	6,629,650	7,669,831
純 資 産	2,161,450	1,956,243	1,757,243	2,335,685

(注) 1. 第31期につきましては、連結計算書類を作成していないため、個別の計算書類の数値を記載しております。

2. 当連結会計年度につきましては、前記の「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。

(9) 対処すべき課題

① 採用の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増加が必要不可欠となります。また、建築技術者派遣事業では、平均稼働率98%台と高止まりとなっており、新規需要および東日本大震災の影響による需要の拡大に対応するために、技術者の採用の強化は急務となっております。そのため、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開し、特に地方での採用を強化してまいります。その一環といたしまして、今後、採用サテライトオフィスである「夢探索カフェ」を全国展開してまいります。

② 営業力の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業では、継続して成長していくために、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要です。

営業力の強化という課題に対して、当社グループは営業部門に目標達成度合によって報酬を決定する、成果主義を徹底しております。それにより、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めております。また今後はより一層、夢真グループ全体での、技術者情報・顧客情報の共有を図っていき、高効率の営業活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)我 喜 大 笑	80,000 千円	100.00 %	保育園運営
(株)夢 真 メディカルサポート	105,000 千円	100.00 %	医療介護施設 運営
(株)ユ ニ テ ッ ク ソ フ ト	20,000 千円	90.00 %	人材派遣
(株)夢 テ ク ノ ロ ジ ー	869,650 千円	84.61 %	人材派遣

- (注) 1. 株式会社我喜大笑につきましては、平成24年6月に実施した株式取得により、出資比率が94.55%から100.00%に変更となっております。
2. 株式会社夢真メディカルサポートにつきましては、平成24年8月に第三者割当増資を行い、その全てを当社が引受したことにより、資本金が80,000千円から105,000千円に変更となっております。
3. 株式会社夢テクノロジーにつきましては、平成24年6月に新株予約権が行使されたことにより、資本金額が増加しております。それにより、当社の出資比率が84.65%から84.61%に減少しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、建築技術者・エンジニアの人材派遣、保育園運営及び医療介護施設（デイサービス施設）の運営を主な事業としております。

(12) 主要な営業所 (平成24年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都文京区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中村区
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区
渋谷サテライト（採用拠点）	東京都渋谷区

② 子会社

(株)が 我 き 喜 だい 大 しょう 笑	本社：東京都文京区
(株)夢 真 メディカルサポート	本社：東京都文京区
(株)ユ ニ テ ッ ク ソ フ ト	本社：東京都文京区
(株)夢 テ ク ノ ロ ジ ー	本社：東京都文京区

(13) 従業員の状況 (平成24年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建築技術者派遣事業	1,225 名	231 名増
エンジニア派遣事業	678 名	64 名減
子育て支援事業	144 名	13 名増
医療介護支援事業	53 名	37 名増
合計	2,100 名	217 名増

(注) 従業員数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,225名	231名増	32歳0ヶ月	3年10ヶ月

(注) 従業員数には、期間社員等230名を含んでおります。

(14) 主要な借入先 (平成24年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,071,907千円
株式会社東京スター銀行	686,660千円
株式会社りそな銀行	507,000千円

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 74,573,440株 |
| | (自己株式16,032,485株を含む) |
| ③ 株主数 | 2,357名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 眞 吾	26,259,040株	44.85%
有 限 会 社 佐 藤 総 合 企 画	9,344,000株	15.96%
佐 藤 淑 子	3,328,000株	5.68%
深 井 英 樹	1,153,040株	1.96%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	886,000株	1.51%
楽 天 証 券 株 式 会 社	859,500株	1.46%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA D U T C H P E N S I O N O M N I B U S 1 4 0 0 1 6	850,000株	1.45%
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9	568,000株	0.97%
佐 藤 幹 雄	476,000株	0.81%
松 井 証 券 株 式 会 社	469,500株	0.80%

(注) 持株比率は、自己株式(16,032,485株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

単元株式数の変更

当社は、平成24年8月21日開催の当社取締役会において、単元株式数の変更について決議し、同年9月8日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中の使用人等に対する職務執行の対価としての新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成24年6月28日開催の当社取締役会において、下記のとおり、第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権（以下あわせて「本新株予約権」といいます。）の発行及び第三者割当契約（行使許可条項付）を締結することを決議し、平成24年7月17日に本新株予約権を発行いたしました。

【第1回新株予約権】

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年7月17日
新株予約権の発行総数	2,970個 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式2,970,000株
新株予約権の発行価額	総額3,935,250円 (新株予約権1個につき1,325円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から 平成26年7月17日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり250円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額746,435,250円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
行使価額の修正	平成24年7月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、行使価額は修正日の直前取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が200円（以下「下限行使価額」）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。
割当先	クレディ・スイス証券株式会社
資金使途	短期借入金及び長期借入金の返済原資

(注) 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達の額は増加または減少します。

【第2回新株予約権】

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年7月17日
新株予約権の発行総数	2,270個 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式2,270,000株
新株予約権の発行価額	総額2,254,110円 (新株予約権1個につき993円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から 平成26年7月17日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり325円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額740,004,110円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
行使価額の修正	平成24年7月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、行使価額は修正日の直前取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が200円（以下「下限行使価額」）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。
割当先	クレディ・スイス証券株式会社
資金使途	短期借入金及び長期借入金の返済原資

(注) 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達の額は増加または減少します。

【第3回新株予約権】

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年7月17日
新株予約権の発行総数	1,840個 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式1,840,000株
新株予約権の発行価額	総額1,179,440円 (新株予約権1個につき641円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から 平成26年7月17日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり400円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額737,179,440円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
行使価額の修正	平成24年7月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、行使価額は修正日の直前取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が200円（以下「下限行使価額」）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。
割当先	クレディ・スイス証券株式会社
資金使途	短期借入金及び長期借入金の返済原資

(注) 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達の額は増加または減少します。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（平成24年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	佐 藤 真 吾	(株)夢テクノロジー 代表取締役社長 (株)我喜大笑 代表取締役会長兼社長 (株)夢真メディカルサポート 代表取締役社長 (株)ユニテックソフト 代表取締役社長
取 締 役	矢 島 英 一	—
取 締 役	佐 藤 大 央	(株)夢テクノロジー 取締役管理本部長兼営業企画本部長 (株)夢真メディカルサポート 取締役 (有)佐藤総合企画 代表取締役
常 勤 監 査 役	高 橋 宏 文	(株)我喜大笑 社外監査役 (株)ユニテックソフト 社外監査役
監 査 役	松 本 幸 夫	(株)夢テクノロジー 社外監査役 (株)夢真メディカルサポート 社外監査役 (有)マツモト・ビジネスコーディネイト 代表取締役
監 査 役	六 川 浩 明	(株)青山財産ネットワークス 社外監査役 SBIモーゲージ(株) 社外取締役

- (注) 1. 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は監査役高橋宏文及び監査役六川浩明の両氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役六川浩明氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人 数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (0名)	68,400 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,400 (4,800)
合 計	6名 (2名)	76,800 (4,800)

- (注) 1. 平成14年12月開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400,000千円以内と決議をいただいております。
2. 平成22年12月開催の第32回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額8,500千円以内と決議をいただいております。

③ 社外役員に関する事項

	高橋宏文 (監査役)	六川浩明 (監査役)
重要な兼職先と当社との関係	(株)我喜大笑及び(株)ユニテックソフトの社外監査役を兼職しております。なお、同社は当社の子会社であり、金銭貸借等の取引関係がありません。	(株)青山財産ネットワークスの社外監査役、並びにSBIモーゲージ(株)の社外取締役を兼任しております。なお、同社と当社の取引関係はなく、記載すべき事項はございません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)11回に出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

イ. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

ロ. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任又は不再任の決定を行う方針です。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社において決定している、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決議内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

当社は、取締役会を定期的開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款への適合を監視する体制を構築しております。

また、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、コンプライアンス事務局を設けて全社的な管理を行い取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守するよう努力しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等（電磁的記録含む。）の保存及び管理を行っております。また、情報の保存及び管理に係る社内規程を整備しております。情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定・施行するとともに、全社的にリスク評価をして対応を決定し、統制すべきリスク毎に責任部署を明確化して効果的な統制活動を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 取締役会は、グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、事業年度ごとに業績目標を設定しております。

設備投資、新規案件については、中期経営計画の目標達成を基準に、その優先順位を決定しております。同時に効率的な人的配分を行う体制をとっております。

ロ. 当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために、有効な職務分掌・稟議規程を定め業務執行組織を運営しております。

⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、関連会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関連会社管理部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助する従業員を採用し、監査役会事務局を設け、グループ全体を監査する体制をとっております。

なお、その独立性を確保するため、監査役会事務局に対する指揮命令は監査役会にのみ属しております。

⑦ 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項

監査役が、取締役及び使用人から、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化しております。

⑧ その他監査の実効性確保に関する事項

イ. 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有します。

ロ. 監査役の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備しております。

ハ. 監査役は、コンプライアンス部署、情報保管・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図ると共に、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行っております。

ニ. 監査役は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関係を持たないことを企業倫理綱領及び行動基準として制定し、遵守事項として掲げております。また、反社会的勢力による不当請求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、剰余金の配当につきまして、経営成績に応じた業績連動型利益配分を基本方針としております。内部留保につきましては、中長期的な企業価値向上のため、既存事業の更なる充実、新規事業への積極的な投資に充てさせていただきます。

また、自己株式の取得を継続的に行っており、1株当たり利益の向上・安定株主対策・成長とリスクに対応する機動的な資本政策として活用していく方針です。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき2.5円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき1.5円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき4円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,683,600	流動負債	3,402,051
現金及び預金	2,557,679	買掛金	14,133
受取手形及び売掛金	1,626,398	短期借入金	975,331
有価証券	7,046	1年以内返済予定の長期借入金	850,844
たな卸資産	1,236	リース債務	13,379
繰延税金資産	63,919	未払法人税等	442,473
その他	512,038	未払費用	550,997
貸倒引当金	△84,719	賞与引当金	176,867
固定資産	2,986,230	その他	378,024
有形固定資産	1,412,178	固定負債	1,932,094
建物及び構築物	738,776	長期借入金	1,509,223
機械装置及び運搬具	3,415	リース債務	44,472
土地	577,503	退職給付引当金	254,959
リース資産	46,609	資産除去債務	3,204
建設仮勘定	29,950	その他	120,235
その他	15,922	負債合計	5,334,146
無形固定資産	666,246	純資産の部	
のれん	628,411	株主資本	2,144,823
リース資産	8,597	資本金	805,147
その他	29,237	資本剰余金	867,545
投資その他の資産	907,805	利益剰余金	2,262,103
投資有価証券	688,605	自己株式	△1,789,972
長期貸付金	48,060	その他の包括利益累計額	△46,302
繰延税金資産	12,717	その他有価証券評価差額金	△46,302
その他	244,677	新株予約権	10,511
貸倒引当金	△86,255	少数株主持分	226,652
資産合計	7,669,831	純資産合計	2,335,685
		負債・純資産合計	7,669,831

連結損益計算書

(自 平成23年10月1日
至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 売上高		10,982,087
II 売上原価		7,823,571
売上総利益		3,158,515
III 販売費及び一般管理費		1,963,933
営業利益		1,194,581
IV 営業外収益		
受取利息	4,654	
受取配当金	9,685	
受取家賃	75,445	
補助金収入	132,629	
その他	46,580	268,996
V 営業外費用		
支払利息	72,358	
貸貸収入原価	29,244	
その他	66,059	167,661
経常利益		1,295,916
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	9,676	9,676
VII 特別損失		
固定資産売却損	63	
貸倒引当金繰入額	37,151	
減損損失	14,557	
その他	5,419	57,191
税金等調整前当期純利益		1,248,400
法人税、住民税及び事業税	484,919	
法人税等調整額	△16,195	468,724
少数株主損益調整前当期純利益		779,676
少数株主利益		40,987
当期純利益		738,689

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年10月1日)
(至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	805,147	867,545	1,669,909	△1,770,226	1,572,374
当期変動額					
剰余金の配当			△146,494		△146,494
当期純利益			738,689		738,689
自己株式取得				△19,745	△19,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	592,194	△19,745	572,448
当期末残高	805,147	867,545	2,262,103	△1,789,972	2,144,823

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△11,594	△11,594	3,142	193,321	1,757,243
当期変動額					
剰余金の配当					△146,494
当期純利益					738,689
自己株式取得					△19,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△34,707	△34,707	7,368	33,331	5,992
当期変動額合計	△34,707	△34,707	7,368	33,331	578,441
当期末残高	△46,302	△46,302	10,511	226,652	2,335,685

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)我喜大笑

(株)夢テクノロジー

(株)夢真メディカルサポート

(株)ユニテックソフト

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(4) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 借入金金利

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

表示方法変更に関する注記

表示方法の変更

シンジケートローン手数料の表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました、営業外費用の「シンジケートローン手数料」（当連結会計年度6,034千円）は、金額が僅少となったため、営業外費用「その他」に含めて表示しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	365,619千円
土地	468,630千円
関係会社株式	1,752,156千円
計	<u>2,586,406千円</u>

※ 関係会社株式は連結計算書類上、全額相殺消去されるため、連結貸借対照表には計上されておりません。

② 担保に係る債務

短期借入金	640,500千円
1年以内返済予定の長期借入金	706,680千円
長期借入金	1,059,980千円
計	<u>2,407,160千円</u>

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	253,865千円
--------	-----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	74,573,440株
------	-------------

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,891,584	140,901	-	16,032,485

※ 増加数の内訳
 当社による自己株式買受による増加 140,000株
 単元未満株式の買取による増加 901株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	58,681	1.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日
平成24年5月16日 取締役会	普通株式	87,812	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月6日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	146,352	2.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月19日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 7,080,000株

金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する注記

当社グループは、主に人材派遣事業、子育て支援事業及び医療介護支援事業を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、財務経理規程に従い、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、四半期ごとに時価や市況、発行体(取引先企業)の財務状態等を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日・償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する注記

平成24年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注2）をご参照ください。）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,557,679	2,557,679	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,626,398 △11,761		—
	1,614,637	1,614,637	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	467,351	467,351	—
(4) 長期貸付金	48,060	48,060	—
資産計	4,687,727	4,687,727	—
(5) 買掛金	14,133	14,133	—
(6) 短期借入金	975,331	975,331	—
(7) 長期借入金(*2)	2,360,067	2,359,739	△327
(8) リース債務(*3)	57,851	55,080	△2,771
負債計	3,407,383	3,404,285	△3,098
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金又は、リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており（下記「(9)デリバティブ取引」をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(7)長期借入金」をご参照ください。）。

(注2) 非上場株式（帳簿価額4,640千円）及びその他出資金（帳簿価額223,661千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,201千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,113,321	△14,943	1,098,378	778,100

- (注) 1. 連結貸借対照表の計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 35円 85銭
(2) 1株当たり当期純利益 12円 62銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月16日

株式会社 夢真ホールディングス
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,606,565	流動負債	2,734,036
現金及び預金	1,296,158	買掛金	10,404
受取手形	430	短期借入金	973,331
売掛金	1,065,906	1年以内返済予定の長期借入金	806,680
有価証券	7,046	リース債務	8,257
製品	570	未払金	55,799
貯蔵品	642	未払費用	273,159
前払費用	81,318	未払法人税等	422,900
繰延税金資産	63,919	未払消費税等	73,764
株主、役員又は従業員に対する短期債権	103,570	前受金	15,944
その他	71,287	預り金	33,068
貸倒引当金	△84,283	賞与引当金	60,206
固定資産	3,817,522	その他	519
有形固定資産	1,243,067	固定負債	1,423,194
建物	629,374	長期借入金	1,364,980
構築物	165	リース債務	29,086
車両運搬具	501	その他	29,128
工具器具及び備品	8,553	負債の部合計	4,157,230
土地	577,503	純資産の部	
リース資産	26,968	株主資本	2,271,457
無形固定資産	10,315	資本金	805,147
ソフトウェア	1,017	資本剰余金	867,545
リース資産	8,597	資本準備金	867,545
その他	700	利益剰余金	2,388,738
投資その他の資産	2,564,139	利益準備金	13,478
投資有価証券	244,752	その他利益剰余金	2,375,259
関係会社株式	2,029,156	別途積立金	100,000
役員及び従業員に対する長期貸付金	48,060	繰越利益剰余金	2,275,259
関係会社長期貸付金	145,000	自己株式	△1,789,972
破産更生債権等	36,629	評価・換算差額等	△11,969
繰延税金資産	12,717	その他有価証券評価差額金	△11,969
その他	96,272	新株予約権	7,368
貸倒引当金	△48,449	純資産の部合計	2,266,857
資産の部合計	6,424,088	負債・純資産の部合計	6,424,088

損 益 計 算 書

(自 平成23年10月1日)
(至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		6,472,148
II 売 上 原 価		4,266,850
売 上 総 利 益		2,205,297
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,085,146
営 業 利 益		1,120,150
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,529	
受 取 配 当 金	6,829	
受 取 家 賃	75,445	
業 務 受 託 手 数 料	13,528	
そ の 他	12,277	116,610
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,543	
社 債 利 息	307	
賃 貸 収 入 原 価	29,244	
社 債 償 還 損	15,266	
そ の 他	32,764	147,126
経 常 利 益		1,089,634
VI 特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,676	9,676
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,177	1,177
税 引 前 当 期 純 利 益		1,098,132
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	468,516	
法 人 税 等 調 整 額	△16,195	452,321
当 期 純 利 益		645,811

株主資本等変動計算書

(自 平成23年10月1日)
(至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	805,147	867,545	867,545	13,478	100,000	1,775,942	1,889,421
当期変動額							
剰余金の配当						△146,494	△146,494
当期純利益						645,811	645,811
自己株式取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	499,316	499,316
当期末残高	805,147	867,545	867,545	13,478	100,000	2,275,259	2,388,738

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,770,226	1,791,887	△11,594	△11,594	-	1,780,292
当期変動額						
剰余金の配当		△146,494				△146,494
当期純利益		645,811				645,811
自己株式取得	△19,745	△19,745				△19,745
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△374	△374	7,368	6,994
当期変動額合計	△19,745	479,570	△374	△374	7,368	486,565
当期末残高	△1,789,972	2,271,457	△11,969	△11,969	7,368	2,266,857

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 ～ 47年

工具器具及び備品 2 ～ 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金金利

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更

① 株主、役員又は従業員に対する短期債権の表示方法の変更

株主、役員又は従業員に対する短期債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度54,540千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

② 未払消費税等の表示方法の変更

未払消費税等の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度34,860千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

③ 業務受託手数料の表示方法の変更

業務受託手数料の表示方法は、従来、損益計算上、その他（前事業年度3,918千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	365,619千円
土地	468,630千円
関係会社株式	1,752,156千円
計	<u>2,586,406千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	640,500千円
1年以内返済予定の長期借入金	706,680千円
長期借入金	1,059,980千円
計	<u>2,407,160千円</u>

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 133,199千円

(3) 保証債務

下記の会社のリース債務、割賦購入債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社我喜大笑	5,872千円
株式会社夢真メディカルサポート	131,544千円
株式会社夢テクノロジー	170,000千円
計	<u>307,416千円</u>

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	51,789千円
長期金銭債権	1,039千円
短期金銭債務	1,069千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債権

金銭債権 11,500千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用 6,504千円

営業取引以外の取引による取引高 19,974千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,891,584	140,901	—	16,032,485

※ 増加数の内訳
自己株式買受による増加 140,000株
単元未満株式の買取による増加 901株

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

未払事業税	29,801千円
貸倒引当金	6,587千円
賞与引当金	22,884千円
投資有価証券評価損	10,063千円
その他有価証券評価差額金	6,628千円
その他	20,036千円
小計	96,001千円
評価性引当額	△19,363千円
繰延税金資産 合計	76,637千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.64%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額が5,875千円減少し、法人税等調整額が4,936千円、その他有価証券評価差額金が939千円それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として事務機器等があります。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)夢真メディカルサポート	所有 直接100.00	資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の 貸付(注1)	45,000	関係会社 長期貸付金	60,000
				資金の 貸付利息	1,618	その他 流動資産	1,305
				債務保証 (注2)	131,544	—	—
				増資の引受 (注3)	50,000	—	—
子会社	(株)夢テクノロジー	所有 直接84.61	資金の借入 役員の兼任 債務保証	資金の 借入利息	1,523	—	—
				債務保証 (注4)	170,000	—	—

(注1) 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 当社は、(株)夢真メディカルサポートのリース取引、割賦購入取引につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(注3) 当社が(株)夢真メディカルサポートの行った第三者割当増資を1株につき50円で引き受けたものであります。

(注4) (株)夢テクノロジーの銀行借入(200百万円、期限4年)につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	矢島 英一	被所有 直接0.27	-	当社 取締役	資金の 貸付	1,500	株主、 役員及び 従業員に 対する 短期債権	10,000
							役員及び 従業員に 対する 長期貸付 金	1,500
					資金の 貸付利息	377	その他 流動資産	377
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)佐藤総合企画	被所有 直接15.96	兼任 1名	-	-	-	株主、 役員及び 従業員に 対する 短期債権	50,000
					資金の 貸付利息	1,303	その他 流動資産	1,303

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 38円 60銭
(2) 1株当たり当期純利益 11円 03銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月16日

株式会社 夢真ホールディングス
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月20日

株式会社 夢真ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋 宏 文 ⑩

監査役 松本 幸 夫 ⑩

監査役 六川 浩 明 ⑩

(注) 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第34期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金2円50銭 総額146,352,388円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 (省略)	第2条 (現行どおり)
第1項～第8項 (省略)	第1項～第8項 (現行どおり)
第9項 建設業	第9項 <u>建設工事に係る設計・施工・工事管理</u>
第10項～第43項 (省略)	第10項～第43項 (現行どおり)

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名は任期満了となりますので、新たに取締役4名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	佐藤真吾 (昭和22年3月14日)	昭和45年5月 佐藤建築設計事務所 創業 (有)佐藤建築設計事務所 設立 代表取締役社長 平成2年10月 (有)佐藤建築設計事務所を(株)夢真に組 織変更及び商号変更 代表取締役社 長 平成17年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任) 平成21年10月 (株)我喜大笑代表取締役会長兼社長 (現任) 平成22年7月 (株)夢真メディカルサポート代表取締 役社長(現任) 平成23年1月 (株)ユニテックソフト取締役 平成23年3月 同社 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 (株)夢テクノロジー代表取締役社長 (現任)	26,259,040株
2	矢島英一 (昭和48年11月27日)	平成8年4月 (株)夢真 入社 平成16年12月 同社 人材開発管理部次長 平成17年4月 (株)夢真(新設分割会社)に転籍 平成17年12月 (株)夢真 常務取締役 平成18年12月 当社 執行役員 平成19年12月 当社 取締役(現任)	158,900株
3	佐藤大央 (昭和58年11月25日)	平成18年4月 野村不動産(株) 入社 平成22年3月 同社 退社 平成22年4月 当社 入社 平成22年7月 (株)夢真メディカルサポート取締役 (現任) 平成22年12月 当社 取締役(現任) 平成23年6月 (株)夢テクノロジー取締役(現任) 平成24年6月 (有)佐藤総合企画 代表取締役(現任)	2,100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
4	友松 成夫 (昭和33年10月12日)	昭和56年 4月 ナショナル住宅建材(株) 入社 平成18年 3月 同社 退社 平成18年 4月 当社 入社 平成18年10月 (株)夢真エンジニアリング(現 (株)朝 日エンジニアリング)へ出向 平成19年 9月 (株)朝日エンジニアリングに転籍 代表取締役 平成23年 4月 同社 退社 平成23年 5月 サプティール(株) 入社 平成24年 5月 同社 退社 平成24年 6月 当社 入社	20,000株

- (注) 1. 取締役候補者佐藤真吾氏が代表取締役会長兼社長を兼職する(株)我喜大笑は、当社との間に金銭貸借等の取引関係があります。
2. 取締役候補者佐藤真吾氏が代表取締役社長を兼職する(株)夢真メディカルサポートは、当社との間に金銭貸借等の取引関係があります。
3. 取締役候補者佐藤大央氏が代表取締役を兼職する(有)佐藤総合企画は、当社の議決権を15.96%保有する大株主であり、金銭貸借等の取引関係があります。
4. 取締役候補者矢島英一氏と当社との間には金銭貸借の取引関係があります。
5. 取締役候補者友松成夫氏と当社との間には金銭貸借の取引関係があります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都文京区大塚三丁目11番6号
大塚三丁目ビル6階 本社会議室



交通のご案内

地下鉄	丸ノ内線	茗荷谷駅	1番出口	(徒歩約10分)
	有楽町線	護国寺駅	3番出口	(徒歩約10分)